

公営住宅入居者募集

この度、**清川団地**の入居者を募集いたします。

入居ご希望の方は、古平町役場建設水道課管理係までお申し込みください。

希望者が多数の場合、家族構成等を考慮して順位を決定し、同一条件が多数の場合は抽選とさせていただきます。

- 1 < 募集戸数 > **清川団地 1戸 (A棟3号: 1LDK 53.80㎡)**
(港町47番地～本陣～)
- 2 < 入居資格 > ① 収入月額 158,000円以下の世帯
(別記入居収入基準による収入月額)
② 税、水道料等滞納のない方
③ 持ち家が無い方
④ 入居決定後確実に生活し、住宅の維持管理できる方。
- 3 < 入居申込方法 > 古平町役場建設水道課管理係までお越しくください。
(前年度所得がわかるもの、印鑑を持参してください。)
- 4 < 申込締切日 > 令和8年4月20日(月)
- 5 < 入居時期 > 令和8年5月1日以降
- 6 < 家賃 > 前年度所得により異なる(別記家賃算定方法による)
- 7 < 敷金 > 家賃の3ヵ月分
- 8 < 緊急連絡先 > 町内外在住者 2名
- 9 < その他 > ※ 清川団地A棟入居者は調理器具を個人で用意していただきます。(電気式クッキングヒーター又はガスコンロ)
※ 暖房器具は屋外排気型FF式石油ストーブを個人で用意していただきます。
※ 屋内外でペットを飼うことはできません。

● 入居収入基準、家賃算定方法

《算定例》 家族構成 → 夫・妻・子供2人の4人家族の場合

前年度所得 → 夫：2,000,000円 妻：500,000円

所得額合計 2,500,000円

控除額 → 〔世帯主を除く同居人（3人） × 380,000円

+所得がある者の人数（2人）×100,000円〕

控除額合計 1,340,000円

収入月額 → (2,500,000 - 1,340,000) ÷ 12 ≒ 96,666円

算出した収入月額を下の表に当てはめると、家賃は 15,400円となる。

収入月額	清川1LDK家賃
104,000 以下の場合	15,400
104,001 ~ 123,000	17,800
123,001 ~ 139,000	20,400
139,001 ~ 158,000	23,000

〈算定式〉

$$\left[\left\{ \left(\quad \right) - 380,000 \times \left(\quad \right) \right\} - 100,000 \text{円} \times \left(\quad \right) \right] \div 12 = \left(\quad \right)$$



【注意】上記の算定による家賃はあくまでも目安の金額です、正式なものではないこと
をご了承ください。

清川団地A棟 1LDK 間取図

